

会 議 録

名 称	令和6年度坂戸市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和6年8月7日（水） 10時00分 開会・ 11時50分 閉会
開催場所	坂戸市役所 403会議室
出席委員氏名	谷口 義明、佐野 美智代、金野 真也、木戸 和行、佐藤 和恵 宇佐美 美巳子、森 哲郎、田中 茂樹、佐藤 和也 9名
欠席委員氏名	小林 正明、服部 孝 2名
傍聴者	0名
事務局等職員等 職・氏名	教育長 太田 正久、教育部長 岡安 明久、学校教育課長 市川 宗典 学校教育課副課長 佐藤 篤夫、学校教育課指導主事 山下 揺介
会議次第	委嘱状交付 1 開 会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 会長・副会長の選出について 5 協議事項 （1）令和5年度における坂戸市のいじめの現状について （2）坂戸市におけるいじめ防止施策について （3）各関係機関で実施している取組 （4）その他 6 諸 連 絡 7 閉 会
配付資料	1 次 第 2 第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会名簿 3 資料1 令和5年度における坂戸市のいじめの現状について 4 資料2 坂戸市のいじめ防止施策（取組状況含む）について 5 資料3 各関係機関で実施している取組について 6 参考資料 坂戸市いじめ防止基本方針の概要
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
教育長 事務局 教育長 全 員 教育長	委嘱状交付 1 開会 2 あいさつ 3 委員自己紹介（委員及び事務局職員） 4 会長・副会長の選出について 指名推薦により、会長は谷口委員、副会長は森委員に決定した。 本会議において会長は議長、副会長は副議長とする。

議長	5 協議事項
事務局	(1) 令和5年度における坂戸市のいじめの現状について 資料1について、事務局より説明
委員	・ 軽微ないじめの多い小学3・4年生は、いい方向へ向かうか悪い方向へ向かうかの分かれ道になる学年ではないか。問題が起きたとしても、ちゃんと向き合って話せばわかるはず。保護者を巻き込んでいくことも必要。
委員	・ 小学校においていじめの認知件数が減っていることについては、積極的に認知できてないという見方もあるが、いじめが減っているととらえることもできるのではないかな。
委員	・ いじめの相談は警察にはあまりこない。他地区より少ない印象である。
委員	・ SOS ミニレターでメッセージが届くことがある。「誰に相談していますか」という欄を設けており、「相談できてよかったね」というような返答を返すことがある。
議長 事務局	(2) 坂戸市におけるいじめ防止施策について 資料2について、事務局より説明
委員	・ 不登校の子は本当に門から入れないときがある。親子で学校の門の前をうろろしていることもある。そんなときに、学校ではない別のところを紹介できる体制があるとよい。
委員	・ 学校以外の場を紹介したときに、反発する保護者はいないのか。
事務局	・ 子供の支援の方法は様々で、ケースによって対応をしている。保護者の方の話をよく聴き、支援につなげている。
議長	校長と警察勤務の経験のある委員からの説明を依頼
委員	・ 学校は組織として、現状把握や報告を行わないといけない。いじめ防止を日常化する必要がある。 ・ 児童生徒がSOSを言えるか、教員は受けたSOSを抱え込んでいないか。SOSを出せる児童生徒を育て、SOSに組織で対応できる体制をつくっていかないといけない。 軸が自殺防止となっている日本では、いじめた側への対応が足りていない。社会に出て犯罪者にならないようにしていくべき。例えば警察では、非行防止、社会参加活動、立ち直り支援等、多様なことに取り組んでいる。 他機関との連携については、丸投げではなく、「学校では今このように考えているがどうか」と対応方針をもったうえで相談を行った方がよい。 ・ 緊急時の連携については、学校はもっと積極的に警察等の外部機関に連絡するべきである。

議長	(3) 各関係機関で実施している取組 資料3に基づき情報交換。
委員	・法務局では、こどもの人権 SOS ミニレターを小中学校へ配布している。交流センターや図書館にも置いている。基本匿名だが、緊急性の高いものは学校に伝えるケースもある。
委員	・警察では、加害者へのアプローチも行っている。非行防止ボランティアの活動もお願いしている。IT リテラシーの向上が今とても必要だと考えている。
委員	・保健所はいじめの背景（障害・病気等）について目を向けて取り組んでいる。具体例として心の健康相談等を実施している。ひきこもり状態の方の相談等にもものるが、利用できるサービスはたくさんあるもののそこにつなぐまでがなかなか難しい実態がある。教員研修で「伴走」を取り上げるとよいのではないかな。
委員	・民生委員・児童委員では、地域の見守り活動を行い、心配な子供についての情報（虐待等）を学校に連絡している。学校からの情報が欲しいから管理職等から連絡してほしい。
委員	・人権擁護委員として、ミニレターの返信をしているが、効果は発達段階にもよると考えている。人権教室として他市ではスマホ安全教室をやっているが、講師選定は慎重に行った方がいいと考えている。
委員	・PTA 連合会は、立ち位置としては情報共有が役割だと考えている。親の温度感は伝えることができる。
委員	・学校としては、いじめについていかに正確に把握できるかが重要だと考えている。若い教員が増え、いじめ対応の経験、感覚不足が現状としてある。校長として、率先して子供の様子を見取り、担任等へ伝えることをしている。また、日頃からトラブルが起きてもいじめにならないような人間関係づくりを進めていくことが重要である。
委員	・コミュニティースクールの現状はどうなっているか。ハイパーQU はいじめ問題対策として有効である。どちらも必要があれば手伝うことができる。
事務局	・委員からいただいた意見を大切に、学校でできることを取り組んでいく。これからも協力いただきたい。
事務局	6 諸 連 絡 次回の開催日等について説明
事務局	7 閉会